

議案第 3 5 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月天理市条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年4月28日提出

天理市長 並 河 健

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得する財産 | 大型トイレカー |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 | 契約金額 | 金 23,987,971円 |
| 4 | 契約の相手方 | 福岡県鞍手郡鞍手町中山2933番9
株式会社モンテリオン
代表取締役 佐藤友香 |
| 5 | 支出科目 | 一般会計
(款) 消防費 (項) 消防費 |